

# 三田市飼い主のいない猫 不妊去勢手術費補助金 申請の手引き

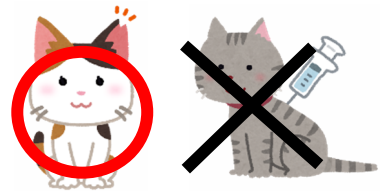
【対象】 地域内の複数の住民が協力して行うTNR活動の不妊去勢手術費

## 【補助対象者】

- ◆ TNR活動等を行う地域に居住する活動団体の代表者
  - ・団体の協力者は、TNR 活動を行おうとする地域在住の方 2 名以上が必要です(代表者を含む)
  - ・単独世帯での申請はできません
- ◆ TNR活動等を行う地域の自治会、市内事業者 等

【補助額】 1 匹につき上限 **8,800 円**

- ◆ 手術費が上限以下の場合、手術費の額
- ◆ 補助対象は手術費のみ、ワクチン代等は対象外です



## 【申請の流れ】



1. 市の窓口で申請 書類審査後、決定の場合は補助金等交付決定通知書を郵送します。

提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金等交付申請書</li> <li>・実施する地域がわかる図面</li> <li>・協力者名簿 ※本人確認書類(運転免許証等)をお持ちください。</li> </ul>
注意事項	
対象外の猫について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼い猫は対象になりません。</li> <li>・補助金交付決定前に手術を行なった猫は対象となりません。</li> <li>・申請した頭数以上に手術した場合でも、補助金は申請頭数分しか交付できません。実施区域内の頭数を把握したうえで申請してください。</li> </ul>
地域住民への説明について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施地域内の理解を得るため、必ず活動内容を周知してください。(活動内容の説明またはチラシによる活動内容の告知)</li> <li>・実施区域内の全戸にチラシの配布を行う場合は、活動内容の説明や責任者の連絡先及び捕獲開始日等について周知してください。</li> </ul>
協力者について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施地域内に居住している方で、申請者を含めて 2 名以上で実施することが条件です。</li> <li>・2名以上であっても単一世帯のみの申請はできません。</li> </ul>
受付期間等について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定期間(おおむね 60 日)内に事業を完了してください。</li> <li>・申請額が当該年度の予算額に達した時点で受付を終了しますので、あらかじめご了承ください。</li> </ul>

【捕獲器の貸し出し】 希望者には捕獲器を無料で貸し出します。なお、当補助金にかかる TNR 活動を行うために使用するものが対象です。

## 2. 交付決定後、TNR 活動を実施

注意事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>交付決定を受けた後に動物病院で手術を受けてください。</u>交付決定前の手術は補助金の対象とはなりません。</li> <li>・<u>手術にかかる費用はいったん申請者の全額負担</u>となります。</li> <li>・手術の際は、「不妊・去勢手術実施報告書」を記入して持参し、<u>必ず担当獣医の証明を受け</u>てください。</li> <li>・手術済みの猫を見分けるため、<u>耳のV字カット</u>を行ってください。</li> <li>・手術を実施する動物病院は、市内・市外問いません。猫の不妊去勢手術専門病院での手術も補助金の対象です。</li> </ul>

### ○交付決定額に変更(減額)がある場合

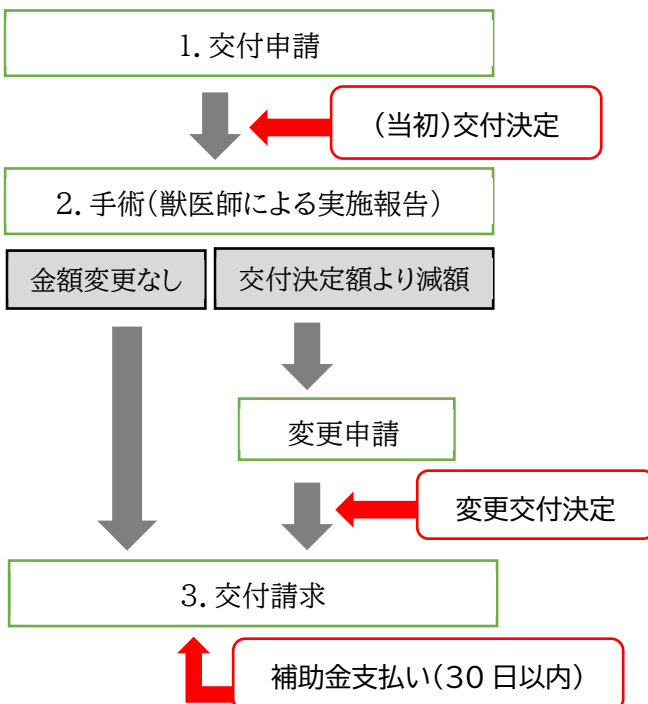
書類審査後、決定の場合は補助金等交付決定変更通知書を郵送します。

提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業等変更等申請書</li> <li>・不妊・去勢手術実施報告書</li> </ul>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>交付決定額を減額する場合のみです。</u></li> <li>・<u>交付決定額の増額および手術の実施頭数の増加はできません。</u></li> </ul>

### 3. 市の窓口で請求 書類審査後、30 日以内に指定口座に振り込みます。

提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金等交付請求書</li> <li>・不妊・去勢手術実施報告書(獣医師の証明を受けたもの)</li> <li>・領収書</li> <li>・写真(当該猫1匹につき、耳カットがわかるもの1点)</li> <li>・地域住民に周知したチラシ等周知内容のわかるもの</li> <li>※振込先の銀行名・番号がわかるもの(通帳等)をお持ちください。</li> </ul>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定口座は、申請者本人名義の口座に限ります。</li> </ul>

### 【補助金交付フロー図】



～配布様式(以下6種類)～

《1.交付申請時に必要なもの》

- ・補助金等交付申請書
- ・協力者名簿

《2.手術実施時に必要なもの》

- ・不妊・去勢手術実施報告書

《変更申請(減額)時に必要なもの》

- ・補助事業等変更等申請書

《3.交付請求時に必要なもの》

- ・補助金等交付請求書
- ※申請には、上記書類以外に添付書類が必要です。

【お問合せ先】

三田市役所 環境創造課

TEL:559-5064

E-Mail: kankyo\_u@city.sanda.lg.jp